

2011年5月臨時議会

1 産業労働企業委員会における村岡正嗣県議の質疑

2011年5月24日

Q 村岡委員

平成23年度予算提案後の3月11日に東日本大震災が発生し、県内企業に影響が出ている。

- 1 既に発生している影響の特徴はどのようなものか。
- 2 これに対応するのに今の予算で賄うことができるのか。
- 3 6月補正で対応するつもりはあるか。

A 産業労働部長

- 1 県内企業が有する被災地の事業所が被害を受けたり、被災地からの部品供給の停止や震災後の計画停電により納期の遅れが生じたり、飲食店で予約キャンセルが発生するなどの影響が生じている。
- 2 国の震災対応融資などで対応しているが、これでは不十分なので、県制度融資の拡充に向けて財政当局と詰めを行っている。
また、計画停電を回避するための電力の安定供給の協力依頼や、緊急雇用基金を活用した雇用創出を検討している。
- 3 必要なものについて、6月補正で対応していく。

Q 村岡委員

- 1 5月23日の読売新聞の記事によれば、放射性物質の測定法が大久保浄水場と他の浄水場とで違い、大久保浄水場だけ丁寧に測定しているようだが、その説明をお願いしたい。
- 2 また、平成23年度予算に計上されているかどうかは分からないが、放射性物質の測定機器の購入についてはどのように考えているか。

A 水道管理課長

- 1 大久保浄水場は、文部科学省の委託により実施しており、1つの検体を6時間かけて測定している。他の浄水場は迅速性が必要なことから1時間で測定している。大久保浄水場だけより長い時間をかけ0.1ベクレル位の小さな数値まで測定しているため、詳細な数値が出ている。
- 2 測定機器は購入する予定である。機器購入の経費は、当初予算にはないが早急に購入する必要があるため予備費を充当して対応した。7月中旬に納入見込みである。